

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和 5 年 5 月 1 2 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
加賀 誠二	かがせいじ後援会	主たる事務所の所在地	大垣市北切石町 2-20-1	各務原市鵜沼東町 7-1-1	R5. 4. 13
益田 大輔	益田大輔と未来をつくる会	公職の種類	高山市議会議員	高山市長	R5. 4. 11
		主たる事務所の所在地	高山市上岡本町 5-595	高山市昭和町 2-124	